

# えがお大曲 重要事項説明書

作成日 2025年8月1日

当事業所は、利用者様に対して(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービスを提供します。事業所の概要やサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを、次の通り説明いたします。

## 1 事業者

- ① 法人名：株式会社えがお
- ② 法人所在地：大仙市大曲花園町21番19号
- ③ 電話番号：0187-86-3030 Fax番号 0187-86-3031
- ④ 代表者氏名：代表取締役 三浦 豊
- ⑤ 設立年月日：平成 15年 7月 17日
- ⑥ 資本金：25,000,000円

## 2 事業所の概要

- ① 事業所の種類：(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所  
大曲仙北広域市町村圏組合 指定第 0570809723
- ② 開設年月日：平成 16年 4月 16日
- ③ 事業所の名称：えがお大曲
- ④ 事業所の所在地：大仙市大曲花園町21番19号
- ⑤ 電話番号：0187-66-3021 Fax番号 0187-86-3031
- ⑥ 管理者氏名：管理者 佐々木 良知 (ササキ タカアキ)
- ⑦ 事業所の利用定員：9名
- ⑧ 事業所の理念  
「地域と共に」

私たちは、その人らしい普通の生活を送る為に、その人にとって最もふさわしい方法を共に考え、地域に暮らすもの同士として安心し、笑顔あふれる生活ができる介護サービスを提供します。

## ⑨ 事業所の目的

えがお上大町（以下「本体事業所」という）のサテライト事業所として、本体事業所との密接な連携を確保しつつ、介護保険法の理念に基づき利用者様が精神的に安定し、その有する能力に応じ自立した生活を送れるよう支援し、認知症高齢者の福祉の向上を図ると共に、そのご家族の身体的精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。

## ⑩ 事業所の運営方針

- 1 当事業所が実施する事業は、認知症の症状をともない要介護状態及び要支援（要支援 2）状態（以下「要介護状態」という。）となった場合においても、心身の特性を踏まえて、利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこ

とができるよう援助するとともに、利用者様の社会的孤立感の解消及び心身の維持・向上並びにそのご家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。

- 2 利用者様の要介護状態の軽減・予防に資するよう、その目標を設定し、計画的に行うものとする。
- 3 利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。
- 4 事業の実施にあたっては、利用者様の所在する市町村、居宅介護支援事業者、大仙市高齢者包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、地域住民等との連携に努めるものとする。
- 5 (介護予防)認知症対応型共同生活介護の提供の終了に際しては、利用者様または、そのご家族に対して適切な指導を行うとともに、必要に応じ他の認知症対応型共同生活介護事業者や介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院または診療所の紹介、居宅介護支援事業所等への情報提供を行う。
- 6 前5項の他、大曲仙北広域町村圏組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の為の効果的な支援の方法に関する基準についての内容を遵守し、事業を実施するものとします。

(11) 建物の構造・規模

木造平屋建て 延べ床面積 259.20 m<sup>2</sup>

(12) 他の介護保険関連の事業

(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所

えがお神宮寺(利用定員 18名)

えがお杉矢崎上大町館 (利用定員 9名)

えがお上大町(利用定員 9名)

共用型 (介護予防) 認知症対応型通所介護事業所

えがお神宮寺 (利用定員 6名)

(介護予防)認知症対応型通所介護事業所

デイサービスセンターひびき愛(利用定員 12名/日)

(13) 介護保険関連事業以外の事業

なし

### 3 事業所の職員体制

職 員	勤務体制	人 数	職務内容	保有資格
管 理 者	常勤	1名(計画作成担当者、介護員兼務)	業務の統括	介護支援専門員 介護福祉士
計画作成担当者	常勤	1名以上(管理者、介護員が兼務する場合がある)	ケアプラン作成	介護支援専門員 介護福祉士
介護職員	常勤 非常勤	6名以上 (兼務する場合がある)	介護職	介護福祉士 ヘルパー2級
看護職員	非常勤	1名	看護職	看護師

※管理者及び介護職員は本体事業所の職員が兼ねる場合がある。

### 4 設備の概要

日中の勤務体制	3名以上	早 出	7:00	～	15:30	
		日 勤	8:45	～	17:15	
		遅 出	11:00	～	19:30	
夜間の勤務体制	1名	夜勤体制		16:30	～	9:30

居室(全室個室、クローゼット付) : 9室

居間・食堂 : 1室 台所 : 1室

脱衣・洗面所 : 1室 浴室 : 1室

事務スペース : 1室 トイレ : 3室

### 5 サービスの概要

食事・排泄等	調理介助 食事介助 排泄介助 見守り おむつ交換
入浴・身辺介助等	一般浴介助 清拭・部分浴 体位変換 移動介助 身だしなみ
生活援助等	通院等介助 買い物 お墓参り 家事 掃除 洗濯 相談援助

### 6 緊急時(疾病、事故等)における対応

- ① 急な発病・発作等の緊急事態が起きた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡し、適切な措置を講じます。管理者は利用者様または代理人の希望する緊急連絡先に連絡し、生命の回復・健康管理のために最善の措置を講じ対処します。
- ② 事故や災害等が発生した場合は、管理者は利用者様または代理人の希望する緊急連絡先に連絡し、適切に対処すると共に必要な措置を行います。
- ③ 事故の内容に応じ関係諸機関へ「事故(被災)報告書」を提出します。

1)大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所

大仙市高梨字田茂木 10 大仙市役所仙北庁舎内 電話 0187-86-3910

2)秋田県長寿社会課

秋田市山王 4 丁目 1 番 1 号 電話 018-860-1363

## 7 連携施設等

当事業所では、下記の病院及び施設等と連携しています。

- ① JA 秋田厚生連大曲厚生病療センター(歯科含む)

住 所 大仙市大曲通町 8-65

- ② 介護老人保健施設 杏 授 苑

住 所 美郷町野中字下明子 214

- ③ 特別養護老人ホーム こもれびの杜

住 所 大仙市飯田字堰東 235 番地

- ④ 吉方内科医院 (かかりつけ医)

住 所 大仙市白金町 5-31

### \*受診について

主治医(かかりつけ医)や協力機関、または大仙市内の専門医への通常の受診は、当事業所職員が援助可能です。ただし、受診の際に医師がご家族の同席を必要とする場合、また病状の説明・治療に関する重要な内容や同意を要する場合には、医師より代理人またはご家族が呼ばれることがあります。

定期受診の際に医師から健康管理上の指導や説明等がある場合は、受診の後、代理人に報告します。定期受診以外で、健康状態に変化があり受診が望ましいと判断した場合には、あらかじめ代理人に連絡し、相談の上受診援助します。

大仙市以外の医療機関をご希望の場合は、原則ご家族で対応お願ひいたします。

### \*入院に際して

入院の必要性や病状は、必ず医師から説明があり、その後の入院となります。入院の時点で医療保険が適用されるため介護保険は利用できなくなります。そのため入院中の介護サービスはご利用いただけません。

但、サービス担当者会議等において、退院後再び当事業所での生活が可能と判断され、医療機関から利用者様へその旨を説明する際、退院後の生活を整えるために当事業所職員も、同席をお願いする場合があります。

### \*医療連携体制の概要

「重度化した場合における対応に関する指針」において定める通りです。

## 8 利用料

利用料の種類は下記とし、詳細な料金は別紙記載とする。

- ①(介護予防)認知症対応型共同生活介護利用料

(1)認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)

(2)若年性認知症利用者受入加算 (65歳未満の方がご利用の場合に加算)

(3)看取り介護加算 (介護予防を除く)

(4)初期加算 入居日より 30 日間算定

(5)医療連携体制加算(Ⅰ)ハ (介護予防を除く)

医療連携体制加算(Ⅱ) (介護予防を除く)

- (6) 退居時相談援助加算
- (7) 退居時情報提供加算
- (8) 科学的介護推進体制加算
- (9) 認知症チームケア推進加算（Ⅱ）
- (10) 協力医療機関連携加算
- (11) 新興感染症等施設療養費
- (12) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- (13) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

②生活費

- (1) 家賃
- (2) 食材料費
- (3) 水道光熱費
- (4) 冬季暖房費 11月～4月利用分に加算

※保証金は不要です

③その他費用

名目	サービスの実施方法及び費用の徴収方法
・理美容代	希望者のみ理美容院にて調髪等行います。 それに係る費用(理美容院の料金による)は利用料と一緒に請求します。
・おむつ代	紙おむつ等排泄用品の購入は利用料と一緒に請求します。
・教養娯楽費	利用者様の希望による行事、催し物、書籍の購入に要する費用は利用料と一緒に請求します。
・その他	日用品、利用者様の希望による嗜好品などの購入に要する費用は利用料と一緒に請求します。

## 9 お支払方法

前項の利用料金及び費用等は1ヶ月ごとに計算し、翌月ご請求致しますので下記の方法を選択してお支払いください。

1) 口座振替(振替手数料は、株式会社えがおが負担します)

指定金融機関	秋田銀行 本店及び各支店
	北都銀行 本店及び各支店
	羽後信用金庫 本店及び各支店
振替日	請求書発送月の10日

※ 請求書は利用者様または代理人に口座振替日まで届くよう発送しておりますが、郵便事情等により遅れることがありますので、あらかじめご了承願います。

## 2) 口座振込(振込手数料は、振込者がご負担ください)

振込指定口座	北都銀行 大曲支店 普通 6082701
	秋田銀行 神宮寺支店 普通 276877
	秋田銀行 大曲支店 普通 47981
	羽後信用金庫 大町支店 普通 0312923
	ゆうちょ銀行 868 支店 普通 19862671
口座名義	株式会社えがお (振込名義 カエガオ)
	請求書発送月の 20 日までにお振込みください。

## 10 入退居の手続き

### ①入居

入居・サービスの説明

契約締結後入居

### ②退居

事業所へ退居の意向申出

退居日決定

退居後住宅生活を送られる方には、退居後の介護サービスの相談、生活相談などに応じます。

## 11 非常災害対策

- ① 非常災害に際して日頃から避難場所を確認し、訓練計画を立てて避難訓練を実施します。災害に備えたマニュアルを整備し、非常時を想定した必要物品を用意しています。
- ② 火災は火災報知機を備え、発生の際には速やかに、消防署に火災通報装置を用いて通報します。煙感知装置を設置し、セコムとの契約により異常の際には関係機関に通報します。また、備えとしてスプリンクラーも設置していますが、火災の際には速やかに避難誘導できるよう日頃より訓練を繰り返しています。  
また、年1回は総合訓練として、水消火器を用いた消火訓練も行います。ご家族の皆様もご参加ください。
- ③ 災害の際には、法人全体でバックアップできる体制にしています。

## 12 当事業所利用の留意事項

### ① 面会

夜間を除く時間とし、他の利用者様に迷惑がかからない様にお願いします。インフルエンザ、感染性胃腸炎等の罹患の可能性がある期間のご面会はご遠慮願うことがあります。

### ② 外出及び外泊

利用者様の体調管理の都合上、事前に連絡して管理者の許可を得てください。症状の悪化を招かない範囲で、原則として1泊2日までとしてください。

### ③ 持ち込み品

なじみのある使い慣れた物で用意をお願いします。居室から移動する可能性がある衣類、下着、靴下、タオル、寝具等については記名をお願いします。貴重品の持ち込みは管理上の責任を負いかねます。極力ご遠慮ください。

### ④ 飲酒・喫煙

飲酒は、医師やご家族からの禁止の指示がない場合に限り、利用者様の要望により可能です。

原則として館内は禁煙となっております。喫煙を希望される方は職員の指示に従ってください。居室内への火気の持ち込みはお断りしています。

### ⑤ 宗教その他

布教活動は他の方の迷惑となりますのでご遠慮ください。

### ⑥ 衛生管理

感染症の蔓延防止のため、保健所等の指導に基づき日頃より衛生管理に努めています。当事業所に出入りされる場合は、うがい、手洗いを十分に行い、感染症の持ち込み防止にご協力ください。

### ⑦ 設備・備品の管理

衛生管理上問題のないものに関しては、利用者様が共同で使用します。大切にご使用ください。

### ⑧ サービス担当者会議

利用者様の介護を行う上で重要な会議です。ご案内いたしますので、可能な限りご参加ください。利用者様または代理人と相談し、一緒に介護サービス計画を作成してまいります。

## 13 身体の拘束等

- ① 利用者様の心身の状況、生活のリズム等を職員全員が十分に把握し『身体的拘束等の適正化のための指針』を定め、できるだけ身体拘束等の行動制限を行わないように努めます。
- ② 緊急やむを得ない理由により身体拘束等の行動制限を行う場合は「身体拘束等の行動制限」についての取扱い要領に定めたとおり行います。

## 14 虐待防止のための措置

事業所は、虐待等の発生防止・早期発見及び再発防止のため次の措置を講じます。

- ① 従業者への虐待防止に関する定期的な研修の実施
- ② 虐待等について、従業者が相談・報告できる体制の整備
- ③ 虐待等が発生した場合、再発を確実に防止するための対策を検討する委員会の設置

## 15 サービスに関する相談及び苦情

当事業所利用に当たって、サービスに関する苦情やご要望、ご相談は下記により受け付けています。

### ①当事業所の窓口

相談及び苦情対応	電話 0187-66-3021 Fax 0187-86-3031 e-mail omagari@egao.main.jp
受付時間	午前 8:45 ~ 午後 5:15
受付担当者	管理者 佐々木 良知
解決責任者	管理者 佐々木 良知

### ②国保連及びその他の窓口

大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所 大仙市高梨字田茂木 10 大仙市役所仙北支所内	電話 0187-86-3910
秋田県国民健康保険団体連合会 秋田市山王四丁目 2-3 秋田県市町村会館	電話 018-883-1550
大仙市高齢者包括支援センター 大仙市大曲花園町 1-1 大仙市役所	電話 0187-63-1111

## 16 第三者評価の実施状況

実施の有無	有
直近の実施年月日	2025 年 3 月 24 日
評価機関	運営推進委員会
評価結果の開示状況	開示中

## 17 個人情報の取り扱い及び利用目的

利用者様及びご家族の個人情報の取り扱いについては、適正かつ適切な取り扱いの確保に必要な事項を定めた「個人情報保護に関する基本方針及び利用目的」のとおり取り扱います。

契約する場合は、以下の確認を行います。

(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービスの利用にあたり、利用者様または代理人に対し、契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

年      月      日

事業者の名称	株式会社 えがお
事業所の住所	秋田県大仙市大曲花園町 21 番 19 号
事業所の名称	えがお大曲
説明者の氏名	管理者 佐々木 良 知

私は、契約書及び本書面に基づいて、事業者から重要事項の説明を受け、(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービスの利用開始に同意しました。

年      月      日

利用者の住所	_____
利用者の氏名	_____
代理人の住所	_____
代理人の氏名	_____
続柄	_____